

## 【性的マイノリティの人々の声】

多様な性自認・性的指向に関する偏見・差別・無理解のために、性的マイノリティの人々は日常生活において様々な場面で困難を抱えていることがあります。困難の内容は置かれている環境によって様々ですが、当事者からはこんな声が上がっています。

### 《行政サービス》

公的な書類に記載された性別欄と外見の性別が異なるため、何度も聞き直されたり、本人確認ができないという理由でスムーズな行政サービスが受けられなかった。

### 《職場》

職場では性的指向を伝えていないが、日常会話や会社の飲み会でのいわゆる「ホモネタ」「ホモいじり」が起こるたびにとても辛くなり、この話題が早く終わらないかと苦痛を感じる。精神的に不安定になり体調を崩した。

### 《公共施設》

性自認の性別の更衣室やトイレが使えない。周囲の目も気になり、男女どちらのトイレにも入れない。

### 《病院》

病気や怪我で入院する場合、性自認の性別でない部屋に入れられ苦痛を伴う。病院で同性パートナーの病状説明に立ち会わせてもらえなかった。同意書等のサインができなかった。見送りができなかった。

### 《雇用》

性的指向や性自認に関するいじめ・ハラスメントや、差別的な発言が多い環境により転職を重ねた結果、非正規雇用につかざるを得ず経済的な困窮に陥った。

性のあり方は多様です。性自認や性的指向は教育やしつけで変えることはできません。持って生まれたものなので、違いを否定しないことが大切です。子どもたちが安心してありのままの自分を出ることができるよう、保育所や学校教育について「性は多様である」という視点から見直すことが必要です。また、性的マイノリティの方を「いない」ものとしてきた「社会のあたりまえ」「多数派を中心とした社会の差別の構造・仕組み」を変えなければなりません。

大山町で実施している、「みんなの人権セミナー」や「小地域懇談会」でも取り上げていきますので、ぜひご参加ください。

(鳥取県 多様な性を理解し行動するための職員ハンドブックを参照)

第7回 みんなの人権セミナー  
『インターネットと人権』  
『あなたは大丈夫ですか?』

インターネットの中の誹謗・中傷やプライバシーの侵害について講演していただきます。

◆日時 1月26日(水)

19時～20時30分

◆場所 保健福祉センターなわ

◆講師 中尾和則さん(鳥取県人権文化センター専任研究員)

◆その他

①コロナウイルス感染症対策のため、事前申し込み(1月20日締切)とさせていただきます。定員60名を超えた場合は、お断りする場合があります。

②手話通訳・その他配慮を希望される場合は申し込みの際、お伝えください。

③コロナウイルス感染症の状況によつては、中止させていただく場合があります。

申込・問 大山町人権推進室(人権交流センター内)

☎ 0859-5412413  
FAX 0859-5412413